

# 交通安全のポイント

令和6年9月30日  
福島県警察本部

## 1 人身交通事故発生状況（9月29日現在の概数） ※（ ）は前年同期比

発生件数	死者数	高齢者	けが人数
2090件 (+47件)	38人 (-3人)	20人 (-1人)	2520人 (+136人)

## 2 重大交通事故の続発！

9月27日（金）から9月29日（日）にかけて、県内では  
**重傷事故5件が発生しており、その内3件はひき逃げ事故**  
といった重大交通事故が続発しています。

**福島県では、一度重大事故が発生すると、県内全域に波及し、各地で続発する傾向があります！**

**県民1人ひとりが、交通事故を起こさない・遭わないように注意しましょう！**

## 3 交通安全のアドバイス

### ★運転する全ての方へ★

(1) 運転する時は、運転に集中しましょう。

自動車（バイクを含む）は便利な移動手段ですが、  
運転する人が一瞬でも気を緩めた瞬間、「走る凶器」  
に変わります。

自動車を運転するときは、

- ① 運転中は運転に集中！前方左右、後方の安全確認を徹底する
- ② 全席でシートベルトを締める
- ③ 交差点は特に安全確認を徹底し、注意して進行する

といった、基本的なことを徹底し、交通事故を防止しましょう。



(2) 万が一、交通事故が発生した場合は、

- ① 直ちに車両の運転を停止する
- ② けが人の確認と適切な応急救護
- ③ 道路における危険を防止する措置をとる（二次事故の防止措置）
- ④ 消防・警察へ通報する



を厳守してください。

交通事故は「過失（間違い）」ですが、現場から逃げるのは「故意（わざと）」  
ととられ、刑罰が重くなります。

※過失運転致死傷（自動車の運転により、人を死傷した場合）

刑罰：7年以下の懲役若しくは禁固又は100万円以下の罰金

※救護義務違反（いわゆる「ひき逃げ」）

刑罰：10年以下の懲役若しくは禁固又は100万円以下の罰金（最大）



### ★歩行者の皆さんへ★

○ 運転手から歩行者は、思った以上に見えていません！

日が暮れる時間も段々と早まっていますが、夕暮れ時や夜間に外出する際は、  
懐中電灯や夜光反射材などを活用し、自分の存在をアピール  
しましょう。

○ 安全に帰宅しましょう！

週末は飲酒の機会も増えてと思いますが、飲み過ぎた後に道路  
で寝てしまい、事故に遭う方もいます。

無理に歩いて帰宅せず、安全な手段を選択しましょう。

